

すてっぷわんをご利用の皆様へ

令和6年4月

日頃よりすてっぷわんをご利用いただき、ありがとうございます。
令和6年度より、東京都並びに港区より、児童発達支援・放課後等デイサービスの改正等について通知がありました。

以下変更点と、すてっぷわんからのお知らせをさせていただきます。

①報酬改定に伴い、重要事項説明書の内容が変更となります。

後日変更したものを配布させていただきますので、配布後ご署名をお願い致します。

②欠席加算の算定がなくなります。

ご利用予定日の2日前から当日までのお休みのご連絡をいただいた際、今までは欠席加算の算定がありましたが、今後はなくなります。

※スポット利用やキャンセル待ちの方がおります。

今後も、今まで同様、お休みされる日は早めにお知らせくださいますようご協力をお願い致します。

③受給者証、各種手帳について

新しい受給者証が届きましたら、次回ご利用時にご持参ください。次回まで間が空く場合はメールかお電話にてご一報をお願い致します。

※契約日数を確認させていただきます。

1日に2事業所のご利用はいただけません。お気をつけください。

④放課後等デイサービス利用時間について

改定に伴い、ご利用時間の表記が少し変更になります。以下ご確認ください。
(今までと大きく変更はございません。)

【個別】①10:30～11:30／②13:30～14:30

【小集団】①14:40～16:20／②16:30～18:10

プログラム例

14:40～14:50／16:30～16:40 受け入れ
健康観察、身支度

14:50／16:40 あいさつ、プログラムスタート

16:10／18:00 プログラム終了、あいさつ

16:10～16:20／18:00～18:10 振り返り、シェア

⑤療育中のお電話について

戸外活動等療育中は、お子様の安全面を考え、電話に出られない場合がございます。特に、平日 14:40 以降(長期休み期間:13 時以降)、土曜のお電話につきまして、会社携帯にお願いいたします。

会社携帯 080-1223-1488

今まで同様、緊急でない場合等はメールにてご連絡お願い致します。

⑥HP について

日頃の様子や、イベント、情報等のお知らせを HP にてさせて頂いております。今後さらに充実させていきますので、是非チェックしてください。



<https://step1tokyo.jp>

⑦利用者調査票記入のお願い

令和 6 年度の利用者調査票を随時配布させていただきます。
お忙しい中恐れ入りますが、4 月 27 日までにご記入の上、ご提出お願い致します。